令和8年度各種助成事業執行状況

令和8年度各種助成事業の令和8年10月31日現在の執行状況は下表のとおりとなっています。
助成事業によっては、助成金申請書の提出期限前であっても、予算額に達した場合は申請しても助成されませんので十分注意してください。
また、「執行状況」については、本表作成時点後の申請状況により変わりますので、助成事業の利用を予定している方は、早めの申請をされるようにしてください。

令和8年10月31日現在

区分		助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額	執行状況（%）	コメント
交通安全対策事業費	1	運転経歴証明書	運転者の運転経歴証明書取得に対する助成	800円/人・年	1会員150人上限	49.9%	
	2	適性診断	運転者適性診断（一般・初任・適齢）の受診料に対する助成	①一般診断　2,400円/人 ②初任診断　2,400円/人 ③適齢診断　2,400円/人	1人年1回	49.3%	
	★ 3	睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査	運転者の睡眠時無呼吸症候群のｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ検査に要する費用（第一次検査、第二次検査）に対する助成	5,000円/人	1人年1回 1会員50人上限	102.8%	お問い合わせください
	4	睡眠時無呼吸症候群精密検査（PSG）	SAS検査の結果、精密検査の対象となった者の検査費用に対する助成	20,000円/人（上限）	1人年1回	18.6%	
	5	脳健診	運転者（40才以上）の健康管理のため、脳健診受診に対する助成	10,000円/人（上限）	1会員15人上限	49.4%	
	★ 6	ドライバー研修	安全運転研修施設にドライバー等を派遣する訓練費用(受講料)に対する助成	①全ト協主催の特別研修 Gマーク認定事業所　全額 その他　7割 ②全ト協主催の一般研修　全額	1会員10人上限（①②合算）	69.1%	
	7	EMS	EMS機器の導入に要した費用に対する助成	導入経費の1/2（上限50,000円）	1会員15台上限	38.1%	
	8	ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した費用に対する助成	導入経費の1/2（上限額は①～③記載額） ①運行管理連携型 50,000円 （20,000円） ②標準型 20,000円 （20,000円） ③簡易型 10,000円 （10,000円） ※（ ）書きの金額は、国の補助金を受けた場合	1会員15台上限（①～③合算）	29.6%	
	9	安全装置	後方視野確認支援装置、側方衝突監視警報装置、呼気吹込み式アルコールインターロック装置、IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器及びトルクレンチの導入に要した費用に対する助成	①後方視野確認支援装置　40,000円/台 ②側方衝突監視警報装置　120,000円/台 ③呼気吹込みアルコールインターロック装置　50,000円/台 ④IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器　50,000円/台 ⑤トルクレンチ　取得価格の1/2 上限70,000円/台 ※⑤トルク・レンチを除く、①～④装置の取得価格が助成額を下回る場合は、その取得価格を助成額とする。	1会員15台上限（①～④合算） ⑤ﾄﾙｸﾚﾝﾁは車両総重量8t以上の事業用ﾄﾗｯｸを管理する事業所に1台上限	35.5%	
	10	車輪脱落事故防止機器	車輪脱落事故防止機器購入費用に対する助成	購入費用の1/2（上限30,000円）	1会員30,000円上限	26.2%	
	11	フォークリフト技能講習	フォークリフト運転技能講習の受講費用に対する助成	①陸災防 6,000円/人 ②他教習機関 4,000円/人	1会員3人上限	72.0%	
	12	準中型・中型・大型免許等	従業員に指定教習所で免許（準中型・中型・大型・けん引）を取得または、限定解除（準中型・中型）を行った費用に対する助成	①準中型免許　40,000円/人 ②中型免許　75,000円/人 ③大型免許（二種は除く）　150,000円/人 ④けん引免許　50,000円/人 ⑤限定解除（AT限定は除く）　30,000円/人	1会員500,000円上限	63.6%	
	13	健康診断	運転者の健康診断に対する助成	①定期健康診断又は雇入れ時健康診断 （運転者 として雇入れた場合）　1,500円/人 ②特定業務従事者（深夜業）健康診断　1,500円/人	1会員 車両台数×1.4上限 （申請回数は運転者1人につき、①･②それぞれ1回ずつ）	36.2%	
	★ 14	女性用休憩施設等	女性及び高齢の従業員用の休憩室、トイレ等の増改築費用に対する助成	工事経費の1/2（上限300，000円）	1会員1施設まで	118.0%	9/11 事前申請受付終了
	15	熱中症予防対策	熱中症予防対策用品購入費用に対する助成	熱中症予防対策用品購入費用に対する助成	1会員50,000円上限	57.0%	令和8年度新設
交通公害対策費	16	アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した費用に対する助成	導入経費の1/2 ①電気式の毛布・マット　15,000円/枚 ②エア・温水式ヒーター　60,000円/台 ③蓄冷式ｸｰﾗｰ（ﾃﾞﾝｿｰ、日野、三菱、UD製）60,000円/台 車載ﾊﾞｯﾃﾘｰ式冷房装置 60,000円/台	①電気式の毛布・マット 30枚上限 ②エア・温水式ヒーター 3台上限 ③蓄冷式クーラー・車載バッテリー式冷房装置 3台上限	43.4%	
	★ 17	環境対応車	環境対応車（天然ガス、ハイブリッド、電気、燃料電池自動車）の導入に要した費用に対する助成	対象車両ごとの助成額(全ト協・県ト協)など、詳細は要領を参照のこと	1会員5台上限	3.2%	
	18	エコタイヤ	エコタイヤの導入に要した費用に対する助成	2,000円/本 車両数×2/3×12本上限	1会員300本上限	26.2%	
研修・調査事業費	★ 19	中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座を受講した場合の受講料に対する助成	受講料の2/3相当額		0.0%	
	20	グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用に対する助成	新規取得　100,000円 更新　50,000円上限	1会員 1回/年 （支店、営業所の数にかかわらず年度内で1事業者につき取得・更新のどちらか1回）	14.0%	
基金運営事業費	21	近代化基金利子補給	設備資金、環境対応車・省ｴﾈ機器導入資金、ポスト新長期等規制適合車導入資金の借入に対する利子補給	上期（令和8年2月長期ﾌﾟﾗｲﾑﾚｰﾄに基づき） 設備資金　利率1.0% 環境対応車・省エネ機器導入　利率1.0% ﾎﾟｽﾄ新長期等規制適合車導入　利率1.0% 下期（令和8年8月長期ﾌﾟﾗｲﾑﾚｰﾄに基づき） ※8月中旬にHPへ掲載予定	設備資金 1会員35,000,000円 環境対応車・省エネ機器導入資金 1会員70,000,000円 ポスト新長期等規制適合車導入資金 1会員35,000,000円	37.6%	
	22	信用保証料（一般保証）	信用保証協会の信用保証料（一般の保証）に対する助成	信用保証料の額が 50,000円まで　全額 50,000円～　50,000円に50,000円を超えた額の1/2を加えた額	年度内100,000円上限	79.7%	
	23	信用保証料（セーフティネット保証）	信用保証協会の信用保証料（県制度資金等の保証料）に対する助成	信用保証料の額が 100,000円まで　全額 100,000円～　100,000円に100,000円を超えた額の1/2を加えた額	年度内200,000円上限 ※「災害関係保証」又は「東日本大震災復興緊急融資」の場合は400,000円上限	25.5%	
	24	利子（セーフティネット保証）	県ト協の信用保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	①令和6年度までにセーフティネット保証料助成を受け、借入を行った事業者 助成利率を0.8%とし、助成期間を融資日から3年間、申請期間は融資日から5年以内とする。 ※ 借入（支払）利率が0.8%を下回る場合は借入（支払）利率と同率とする ②令和7年度にセーフティネット保証料助成を受け、借入を行った事業者 助成期間は3年間とし、助成金額は300,000円を上限に設定、申請期間は融資日から4年以内とする。 ※ 助成期間または上限額に達した時点で助成は終了とする		68.5%	
適正化事業費	25	運行管理者講習	運行管理者講習(一般、基礎)の受講料に対する助成	①一般講習　1,500円/人・年 ②基礎講習　5,000円/人・年	一般講習　選任管理者のみ 基礎講習　車両台数の10%を上限	27.2%	

注1)「制度の概要」は、助成制度の概略を記載したもので、詳細は助成要領等で確認してください。
注2)「執行状況」は、予算額に対する執行率を「%」で表示します。概ね90%を超えたときは「締切間近」と、また、予算額に達した場合は「終了」と表示します。
なお、★は事前申請も含んだ受付状況となります。